

月刊

# いじろのとも

第十一卷

九月号

## 精神の弱体化

日本人の精神が

自己に閉じて

弱体化している

それが

子どもたちに

極端に現れている

わがまま

すぐにきれる

攻撃性が強い

情緒が不安定

社会性がない

人を無視する

弱者をいじめたがる

暴力へ訴えたがる

学校へ行かなくなる

万引きを平気でする

安らぎを性に求める

嘘を平気でつく

煙草酒を飲みたがる

コミュニケーションできない

# 人生を考え直して

## みたい人は（八〇）

『正法眼蔵』解説（二四）

有時の巻を続けます。

いま世界に配列せる、むまひつじをあらしむるも、住法位の恁麼（いんも）なる昇降上下なり。ねずみも時なり、とらも時なり。生（しょう）も時なり、仏（ぶつ）も時なり。この時、三頭八臂にて尽界を証し、丈六金身にて尽界を証す。それ尽界をもて尽界を界尽するを、究尽するといふなり。丈六金身をもて丈六金身するを、発心・修行・菩提・涅槃と現成する、すなはち有なり、時なり。尽時を尽有と究尽するのみ、さらに剩法なし。剩法これ剩法なるがゆゑに、たとひ半究尽の有時も、半有時の究尽なり。たとひ蹉過（しゃか）すとみゆる形段（ぎょうだん）も有なり。さらにかねにまかすれば、蹉過の現成する前後ながら、有時の住位なり。住法位の活 地なる、これ有時なり。無と動著すべからず、有と強為（ごうい）すべからず。

例によって、参考までに玉城康四郎著『現代語訳正法眼蔵1』（大蔵出版刊）の現代語訳を引用させて頂きま

す。

いま世間で、一二支の午（うま）や未（ひつじ）を時に配当しているが、それは本来の在り方としての昇降上下である。同じように、子（ねずみ）も時である。寅（とら）も時である。衆生も時である。仏も時である。この時こそ、三頭八臂となつて全世界をさとり、一丈六尺の黄金仏となつて全世界をさとするのである。

ところで、全世界をもつて全世界を尽くすことを究尽（くうじん）するといふのである。一丈六尺の黄金仏となつて一丈六尺の黄金仏を尽くすことが、発心・修行・菩提・涅槃となつて現れる。それこそ存在そのものであり、時そのものである。いいかえれば、時の全体が存在の全体であると究め尽くすだけであつて、さらに余すところはない。余分のもは余分のものであるから、たとい、究尽が半ばに達しない場合の有時も、それはそれなりに半有時の究尽である。また、たとい踏みちがえた場合でも、その踏みちがえた状態もまた有である。さらに進んで、それ自体の立場に立つてしまうと、踏みちがえると

いうことの現れている前後のままが、有時の在り方である。

それ自体の在り方において、魚が飛びはねるように生き活きとしていくことが、そのまま有時である。それをけっして、無ではないかと考えてはならないし、また、強いて有であると見なしてもならない。

この部分も、かなり難しいように思えます。

でも、繰り返しが多くて、同じことばかり言っているように、私には感じられません。多分、道元は、多くの人たちが、時間は仏教哲学の根源的な問題であるだけに、理解しづらいと思つて、いろいろな「言葉」に照らしては、それを時間と結び付けて考え、理解させようと思つたのではないかと受け取りたいと思います。

いくつかの重要な概念（ことば）について、少し解説して行きます。

まず、住法位ですが、ことば通りには「法の位に住する」ということです。「法とは何か」ですが、昨年（第十巻）の十月号で、道元の「現成公案の巻」の中の「得一法通一法」を解説したとき、触れました。お持ちの方は、ご参照下さい。法にはいろいろな意味があるのですが、基本的には、「普遍的な真実の理法・真理」を言います。でも、ここでは、客観的な法則として用いている

と思います。

かつては、毎日の時間を、午（うま）の刻（現在の午前十一時～午後一時）とか、未（ひつじ）の刻（現在の午後一時～午後三時）とかいった風に十二支を使って表しましたが、それらは、年（とし）についても用いられました。未だに自分が何年（なにどし）の生まれなのかを誰でもが意識しています。これは、人々の思いとは無関係な客観的な法則（住法位）として、つまり、物理的な流れである時間として、「昇降上下」することを言っているのです。

ですから、子（ねずみ）も寅（とら）も時、そうした時と言えるのです。

ところが、その次に出てきます「生（しょう）も時なり、仏（ぶつ）も時なり」は、突如として、物理的な時間とは異なつた時間に変化していることに気付かなければなりません。ここが、禅宗の僧侶も含めて多くの人たち、なかなか理解できないところなのです。

生（しょう）とは、衆生のことですが、衆生が時であるとは、どういうことでしょうか。これまでの解説をよくお読みの方は、ご理解いただけると思いますが、それは、生きているのに死ななければならぬという矛盾に、不安や苦惱を感じていること、それが時間だということ

なのです。ですから、生きていることが時間なのです。それが「衆生も時なり」ということです。因みに、衆生（「精神」）以外の「物質」や「生命」も時間の中にいますが、それは、物理的な無味乾燥な時間の中にいて、そのことを時間として意識することはありません。あるがままあるだけなのです。人間のように、存在が否定されることに何らの不安も苦悩もないのです。

次に「仏（ぶつ）も時なり」ですが、この時は、またまた、衆生の時とは、実は、全く異なっているのです。衆生の時には、過去と未来と現在がありますが、仏の時では、それらは、統合されて一つなのです。過去も未来も現在に統合されているのです。言い換えますと、今が永遠なのです。

このように、時間には、三つの区別があります。このことを常に意識しながら、この道元の文章を読まなければ、混乱してしまつて何のことか分からない、ということになります。

こう考えますと、次の「この時、三頭八臂にて尽界を証し、丈六金身にて尽界を証す」と言いますのは、仏の時として、お不動さんも一丈六尺の金色の仏さんも、共に、絶対・永遠・無限なものとして、あらゆる「存在」と「時間」を体現している、ここの言葉で言えば「究尽

している」ということを言っているのです。

それは、私たち人間では、「発心・修行・菩提・涅槃」と現成する」ということなのです。この時には、まさに「剰法なし」なのです。つまり、法そのものであつて、法に余剰がないのです。なお、この時の法とは、絶対な真理そのもの、ということですが。

ところが、発心し、修行しても、未だ菩提（悟り）や涅槃に至らない（「現成しない」）衆生では、法に余剰が存在するのです。私の理論で言いますと自分としては、「法を目指して」はいますが、未だに体達していないのです。それを、ここでは「半究尽」と言っていますが、それも有時だということですが。

このことを、時間で言いますと、現成された「過去」の仏たちに常に則り、自分のより善い「未来」を願いながら、ひたすら、「現在」を修行に励み精進して行く、ということなのです。それが、かつて出てきました「有時の而今」なのです。

最後の辺りに難しい言葉がありますが、意味は現代語訳をご覧ください。最後に、無と有のことがあります。法に体達しないのを、何にもならない（無）と思つたり、もう達した（有）と思つたりしてはならない、と戒めているのです。

## 自作詩短歌等選

### トップランナーだよ

日本の若者を  
世界の  
トップランナーにしよう  
教育改革国民会議

もう今でも  
世界の  
トップランナーだよ  
ただし  
無軌道  
自墮落  
無関心レースの  
トップランナーだけど

### 戒律の喪失

釈尊の説かれた  
五戒のうち  
不殺生戒と不偷盜戒に  
反する行為は  
刑法で罰せられる  
なのに  
現代では  
不邪淫戒と不妄語戒は  
罰せられない

ここに  
現代社会が  
倫理・規範性を喪失した  
一つの原因がある

### 犯罪の抑止力

昔なら  
犯罪を犯せば  
相手やその家族に  
また  
自分の親や兄弟に  
迷惑がかかるから  
ということが  
抑止力となった

倫理・規範性を失い  
家族の連帯が失われた  
いま  
社会を維持する法を  
守るのは  
処罰があるから  
ということだけ  
したがって  
処罰の軽い子供には  
それも抑止力には  
ならない

## 行為障害とは？

バスジャック

した少年は

行為障害

だったという

それなら今の

大人皆そう

## 英国の小児性愛者

イギリスには

小児性愛者が

十一万人おり

そのうちの

性犯罪前科者

八十三人が

再犯防止のため

公表されたという

イギリスも

病んでいる

## 躰けをしない無責任親

民主主義では

個人一人ひとりが

尊重され

みんな平等で

同等・対等となり

家族の絆が

弱まっている

大家族から

小家族へ

小家族から

核家族へ

核家族から

核分裂家族へ

そうなると

家族なのに

あらゆる行為が

取引行為となる

同等・対等だから

愛情をかけなくてもよい

情性で暮らし

お互いが共に依存し

ペットになりあう

だから

親も子を躰けないし

責任も感じない

## 人権教育の成果は

昔なら

人権教育を

しなくても

少年たちの

残忍な殺傷事件は

起こらなかつた

なのに今は

人権教育をしていても

どんどんと起こる

何故なのだろうか

# 自作随筆選

## 社会化をどうするか

毎日新聞には、毎月月末に「雑誌を読む」と題して、当月号の雑誌記事の書評が載ります。

八月三十一日は、香山リカ氏が担当していました。見出しをあげますと、『「社会化」教育』、『「儲かる」動機への疑問』、『科学からアニメまで欠ける公共性の視点』です。

内容ですが、最近、少年による凶悪な犯罪が続発するのは、彼らが社会性を欠いているから、つまり、一人前の人間として社会化ができていないからだとする、多くの人たちの指摘をうけて、教育改革国民会議が最近「共同生活による奉仕活動などの義務化」と題して分科会報告を出しましたが、それをめぐっての論評を扱っているのです。

記事の中には、幾つかの箇所に気になるところがあるのですが、ここでは、同氏が記事の最後に自分の意見としてあげている結論だけを検討してみたいと思います。それは次のようなものです。

彼ら（少年たち）が自発的に社会とのかかわりを持ち、市民として他者への眼差しを手に入れられるようになるためには、どうすればよいのか。私自身はそれぞれの分野にいるおとなが、自分の仕事や生活に取り組みながら生き生きと楽しくすごすことが大切なのではないかと思う。まず、「おとなになつてみたい」という「生きる動機」を子どもたちにも与えるところから始める必要があるからだ。

社会化が必要であることには、香山氏も同意するのですが、では、それを効果的にするにはどうしたらよいか。それには、何人かの論者が言うように、たとえば奉仕活動のような社会との関わりを、義務としてやらせるのではなくて、自から進んでしようとする動機付けが大切だというわけです。そうしたことを受けて、以上のような結論になった、ということですが。

この意見は、私から見ますと、全く自己に閉じているため、人間の教育（社会化）への洞察に欠け、真の事態が分かっていないように思えます。

かつて、本誌の平成八年（第七巻）一月号に「漱石の示唆」と題して、人間の教育の在り方の基本について述べました。また、その他の号でも、いたるところで教育のことにふれています。ですから、もう繰り返さなくて

## 精神科医配置

もよいのですが、あまりにも、人々が分かっているのではないで、書かなければという気になります。

私の理論でいいますと、社会性は「他己」のことです。難しくなって恐縮ですが、他己の基本命題と云っていますのは、「人間は法を目指して、より善く社会的であるうとする存在である」というものです。

では、社会化、つまり他己を育てるためには、どうすればよいのか、ということですが、それは、香山氏が言われるように、「楽しく生きようとする動機付け」を高めることではないのです。そうした動機付けは、自己に属することなのです。ますます自己肥大をもたらします。

他己を育てるためには、大人の側の「愛情」をもった「統制」がいるのです。それには、いま多くの親がしているように子どもをベット化したり、エゴ追求の手段化したりしないで、まず、親が子どもにこころを開き、子どもを信じ、親との情動の共有を体験させます。そして、楽しい成就の喜びが感じられる「自由」を十分与えるのです。その上で、子どもが我慢してしなければならぬような統制を加えるのです。それは、苦しい労働であったり、欲望を抑え、我慢して規則を守ることであったりします。でも、大人がそうしていれば、統制しようなどと思わなくても、勝手に子どもはそうするのです。

毎日新聞の八月十七日の記事によりますと、文部省は二〇〇一年から、全国の都道府県などに精神科の医師を配置して、学校や家庭だけでは対処しにくい子供たちの「心の病」の相談にあたらせる方針を固めたと言います。このところ、高校生による、これまでには考えられないような凶悪な犯罪が続発していて、文部省が生徒たちの学校での問題を解決する決め手として熱心に進めてきたカウンセリングではとても対処できない、と判断したということらしいのです。

私も、「こころの教育論」という論文で、カウンセリングは、「自己」を育てるためには有効かも知れないが、「他己」を育てるためには、役に立たないことを指摘しました。

いま学校や社会で子どもたちが起こす問題行動は、思想らしいものが民主主義だけとなって、日本人全体が陥っている自己肥大・他己萎縮に真の原因があるのです。子どもへのその反映が問題行動なのです。

文部省もぼつぼつ気づいたらどうですか。そんな対症療法では、ますます悪化するのみです。



## 釈尊のことば（九四）

法句經解説

（三一三）もしも為すべきことであるならば、それを為すべきである。それを断乎として実行せよ。行ないの乱れた修行僧は、いつそう多く塵をまき散らす。

私は、かつて（第一巻六月号）、次のような詩を作りました。

「人間の業の深さ」

多くの人は／行つてはならないことを行い／（不殺生・不偷盜・不邪淫）／行わなければならぬことを行わない／／言つてはならないことを言い／（不妄語・不綺語・不悪口・不両舌）／言わなければならぬことを言わない／／思つてはならないことを思い／（不慳貪・不瞋恚・不邪見）／思わなければならぬことを思わない／／人の業のなんと深いことよ／／ヨーガをしよう／／そして業から救われよう

これらはすべて、人は、為すべきことを為さず、為してはならないことを為す、ということを行っています。

いま、何が「為すべきこと」で、何が「為してはなら

ないこと」なのかについて、世界中で日本人ほど、無關心な国民はいないと思います。ただ、自分の損得（儲かること・お金が増えることはするが、損すること・お金が減ることはしないということ）と、自分の好悪（自分の快い情動を満たすこと・不快な情動を解消することはするが、自分の不快な情動を引き起こすこと・快い情動を抑えることは避けるということ）だけが、行動の基準になつていゝのです。

仏教では為すべきことは善であり、為してはならないことは、悪なのですが、いま日本人が「為すべきこと・為してはならないこと」に対して無關心であるということとは、善悪に無關心になつていゝということです。つまり、倫理性が喪失して、自己の利益と選好のみが、行動基準となり、それが善悪にまで還元されているということなのです。

本当は、善悪は他者との関係で決まることなのです。「利益と選好」は自分のことだけで決まることです。自分に閉じたことなのです。ですから、善悪を「利益と選好」に還元するということは、そこから他者性を完全に抹消することです。倫理性を抹消することなのです。

この偈は修行僧に対して言つていゝようですが、現在の日本では、国民全体に当てはめなければならぬので

はないでしょうか。国内はおるか、世界中に自己への執着の塵をまき散らしているのですから。

(三一四) 悪いことをするよりは、何もしないほうがよい。悪いことをすれば、後で悔いる。単に何かの行為をするよりは、善いことをするほうがよい。なしおわって、後で悔いがない。

この偈は、前の偈で解説しました善悪に関連して、悔いが話題の中心になっています。つまり、悪いことをすれば後で悔いるが、善いことをすれば後で悔いなくともよい、ということなのです。

ところで、前の偈で申しましたように、何が悪いことで、何が善いことなのかが、いま不明確になっている日本では、本当に、善いことをしたのか悪いことをしたのかが分かりませんし、分かるうともしません。そうなりますと、悔いるべきことを悔いようとしなくなってくるのです。代わって、善悪で悔いるのではなくて、損得と好悪で悔いることになって行きます。つまり、悔いることがあるとすれば、自分が損をしたか、あるいは、得をする機会を逃してしまった場合ですし、自分の嫌いな目に陥ったか、あるいは好きなことが得られる機会を逸し

た場合です。

早く、他者性(他己)を取り戻して、この偈が意味をもつような社会を回復しなければなりません。

(三一五) 辺境にある、城壁に囲まれた都市が内も外も守られているように、そのように自己を守れ。瞬時も空しく過ぐすな。時を空しく過ぐした人々は地獄に墮(お)ちて、苦しみ悩む。

「自己を守れ」とありますが、これは、現代人がしているように「自己の情動(欲望・情緒・気分)」を守れといっているのではありません。そうではなくて、自己を律することを守れと言っているのです。「自己を高めるための精進を怠るな」といっているのです。

自己を高めるためには、戒律を守ること、冥想に励むこと、智慧を学ぶこと、が必要です。

そうするためには、「瞬時も空しく過ぐすな」ということになるのです。修行しているものは、道元の言いますように「余技」をしてはならない、ということなのです。生活すべてが修行のためなのです。それが、只管打坐です。道元にとっては、坐ることだけではなく、生活すべてが禅なのです。それは、生活禅とも呼べるべきものと言

えます。

現代を考えてみますと、坊主さえもが高級外車に乗って、夜な夜な「夜の市長」と呼ばれるほどに、歓楽街に繰り出して遊び明かしています。そんなことをするお金のない者は、誰かにたかってでもしたがつているのです。

坊主の中にすらそうしている人がいるのですから、一般の人に至っては、金さえあれば、毎日でも「時を空しく過ごして」、遊び回りがつているのです。生活が楽になって、いまや誰もが時間をもてあましているのですから。その結果、レジャー産業は、大繁盛です。

かつて、論語では「小人閑居して不善を為す」といわれ、寸暇を惜しんで「専心勤勞」したものです。それと同時に、「質素儉約」につとめました。二宮尊徳はそのお手本でした。

でも、もうそんな価値は日本人から喪失してしまっています。消費は美德とばかりに、お金を無駄遣いしているのです。

いつも気になることですが、食堂で注文しておきながら、全部には手も付けないで食べ残す人が、なんと多いことでしょうか。食堂従業員は、それを惜しげもなく残飯用のバケツに入れていきます。そんな光景を見ていると、なんともつたいないことよ、とため息が出てしま

ます。私などは、残ったものでいいから、安く払い下げて欲しいのに、と思つてしまいます。昔の坊主の托鉢行は、そうした食べ残しや余り物を頂いたのですから（でも今では、坊主でもそんなものはいらぬ、というのだと思うのですが）。

それよりも、そうして資源を無駄にしていたら、きつと罰（ばち）が当たると思うのです。これぞ、「小人閑居して不善を為す」の部類に入るのだと思います。

私は、小学校一年生の時に終戦になりました。その当時は、飯粒を一粒こぼしても「お百姓さんに申し訳ないことをするな、そんなことをしていたら目がつぶれる、拾つて食べなさい」と言われたものです。学校へ弁当をもつて行つても、ふたの飯粒から一粒ずつ箸でつまんで食べました。なにせ、学校から帰つても、おやつはたいてい、ふかしたさつま芋でしたから、米のご飯はとてもおいしかったのです。

そういう経験をした者にとって、物を粗末にすることは、とても悪いことのように思えるのです。これは、真言密教の修行をしてから、余計、思うようになりました。物を粗末にすることは、実は「時を空しく過ごす」とことと同じことなのです。あらゆる物が、時間をかけて作られているからです。

後記

一、日照りは、極致に達しています。今年三月に植え変えた松が、半分以上枯れてきています。時々、水をやっていたのですが、焼け石に水でした。前から生えていた大きな松さえ数本が、まつくいではなく、枯れています。作物には、発動機付きのポンプで散水しています。もう、池の水も残り少なくなっています。近所のお百姓さんに聞きますと、こんなことはもう何十年もない、とのこと。異常気象だと言われていました。

二、先月号の随筆「日本の植民地化」の中で、新生銀行を旧日本債券信用銀行と書きましたが、旧日本長期信用銀行の間違いでした。申し訳ありませんでした。時々、思い違いをしたり、ケアレスミスをおかします。お気付きのときはお教えください。なお、旧日債銀は、先日、あおぞら銀行に変わりました。

三、畑の作物ですが、人参、ネギ、ニラの花芽、オクラ、など毎日のように収穫しています。また、八月末に、ジャガイモの種を植えました。また、試しにさつま芋を掘ってみました。結構、大きいのが入っていました。

四、九月四日に、わが大学の学校教育実践センター紀要に、「現代民主主義の欠陥とその克服 自己・他己双対理論による検討」と題して論文を提出しました。

内容は、今年の五月号に載せました「なぜ日本の首相は軽いのか」に、少し書き足したものです。書き足しました一番大きな点は、現在、日本があらゆる部面で崩壊現象に直面していることを指摘した点です。経済、政治、家庭、農業、学校、大学、倫理・道徳などにおける崩壊現象です。また、研究生の清重友輝君が、私と小川敦君と連名（全ての論文が連名）で、「古代ギリシヤにおける民主制終焉の理由」と題して、同様に、提出しました。また、小川君も「学習障害児の教育を効果的にするコミユニケーションの研究 学習障害に関する心理学的、教育学的、哲学的考察」と題して提出しました。

月刊 こころのとも 第十一巻 九月号 (通巻 一二九号)	平成十二年九月八日 〒772 8502 徳島県鳴門市鳴門町高島 鳴門教育大学 障害児教育講座気付 (ひびきのさと 沙門) 中塚 善成 <small>（よ）</small>
本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名 ひびきのさと 口座番号 01610 8 38660	

